いわき市久之浜・大久地区まちなか再生計画の認定について

- ●福島県いわき市から申請があった久之浜・大久地区「まちなか再生計画」について、平成28年2月9日に認定。
- ●認定後、まちづくり会社が商業施設等復興整備補助金を活用し、共同店舗型商業施設「浜風きらら」を整備。また、住宅地、公共施設を集約し、 商業施設を中心として、駅から海岸までのにぎわいを形成し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを図る。
- ●商業施設については、地域住民が利用する、小売店、飲食店等が出店予定(平成28年度中開業予定)。

●スキームの流れ

①まちなか再生計画の認定 (復興庁・外部評価委員会) ②商業施設等復興整備補助金の交付 (中小企業庁)

③商業施設の建築・入居

④商業施設の運営

いわき市久之浜・大久地区まちなか再生計画のポイント

1. 土地利用計画

- 〇震災前の中心市街地を2m程度かさ上げし、防潮堤(高さ7.2メートル)の内側、JR常磐線の東側に商業地区を集積(計画区域:28.6ha)。
- 〇津波被災市街地と駅西側の高台を一体整備し、商業施設を中心として、駅から海岸までのにぎわい を形成し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを計画。

2. 公共施設等配置計画

- 〇旧市役所支所の所在地に、市役所支所と公民館(まちづくり活動拠点)を兼ねた津波避難ビルを整備。
- 〇大久川左岸に被災者の生活の場となる災害公営住宅(集合住宅)を整備(平成27年2月入居開始)。

3. 導線計画

- ○狭隘な区画の拡幅や歩車道の分離、橋梁の建設等により、快適な歩行環境を整備。
- ○駅から海へ人々が行き交うための道路として「久之浜はまかぜロード」を整備。

4. 商業施設整備計画

- 〇主に商業施設から徒歩圏内の住民等を対象に、既存商店とも連携を図り、地域密着・日用利便対応型の商業施設として、まちのにぎわいを創出。
- 〇商業施設は、まちづくり会社が建物を所有し、個々のテナントに賃貸(賃料は共益費込みで概ね4,800 円~6,300円/月坪)。
- (「津波·原子力被災地域雇用創造型創出企業立地補助金」の「商業施設等復興整備補助事業」を活用 して整備予定。)
- ・商業施設の建築面積約248坪、整備費約1.7億円、鉄骨造。
- ・入居テナント: 小売店、飲食店等8店舗を予定。

5. 事業実施体制

〇主に出店者が出資・設立したまちづくり会社(浜風きらら株式会社)が、商業施設を整備・運営予定。



施設配置図

